

二本松市立小浜小学校 学校だより 第7号

2020.6.12

お子さんについての相談は、いつでも受け付けています。



【しっかりと学びを振り返る】

6月から、本校では日課表を改訂し、授業時数の確保と充実に努めています。毎週金曜日の5校時(11:20~12:00)の時間には、各学年ごとに臨時休業中の学習の振り返りや現在の学習の習熟の時間として位置付けました。6月5日(金)には、真剣に学習に取り組む小浜っ子の姿が見られました。

また、本日、10月までの学校行事等の見通しについてのお便りを保護者の皆様にお届けしました。その中で、7月3日(金)に予定されていた授業参観は実施せず、その上で、9月15日(火)の授業参観・教育講演会を、9月1日(火)に、授業参観・学級懇談として前倒しで行うこととしました。お忙しい中

ではありますが、ご予定を修正・追記くださいますよう、お願いいたします。

なお、「担任の先生と是非お話ししたいことがある・相談したいことがある」といった場合は、本校では、随時教育相談を受け付けていますので、いつでも連絡ください。ご都合がよい時間に来校いただき、お子さんのことについて話し合う時間を設定したいと考えています。

ごれんらく

〇 就学援助のお知らせ

昨年度末にもお知らせしましたが、二本松市では、一定の条件を満たす保護者に対して、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助しています。

援助の対象となるのは、市内に住所を有し、二本松市立小・中学校に在籍する児童・ 生徒の保護者で、次のような理由により教育委員会が認定した方です。

- ・生活保護を受けている方
- ・市民税が非課税か減免を受けている方
- ・児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ・失業、職業不安定などの事情により諸学費に困っている世帯

年度途中でも申請が可能ですので、就学援助の内容、申請の手続き等を知りたい方は、 学校まで連絡くださいますよう、お願いいたします。